

ECOMMIT

事業概要説明資料

ECOMMIT

株式会社K&K



つながれば、価値が生まれる。

ECOMMIT

ECOMMIT 企業理念

- ECOMMITは、リユース・リサイクル事業をグローバルな視点から研究し、世の中で不要になったモノに新たな生命を吹き込み、それに新たな価値を見出す人々へとつなげる企業です。
- ECOMMITは、ヒトの生活に身近に関わり、心から喜んでもらえるECO事業を追求することで、すばらしい地球環境を未来へ繋げていく企業であり続けます

「ECOMMIT」とは、【ECOLOGY】と【COMMITMENT】をあわせた造語です。エコロジーをテーマに、人々を繋ぐことで新たな価値を見いだす企業を表現しました。



取扱商品

取り扱い商品:

オーディオ機器

中古PC・OA機器

古着

産業・工業・農業機械

自転車・バイク ほか

(詳細は右記参照)

取扱実績: 月間35コンテナ

主要取引先国:

フィリピン

タイ

マレーシア

インドネシア

ほかアジア各国

オーディオ・楽器



■アンプ、スピーカー、CDデッキ、ラジカセ、ターンテーブル、音響ケーブル 他



■ギター、ベース、バイオリン、サクソ、トランペット、ピアノ、キーボード 他

» EXshipのページへ

中古PC・OA機器・家電



■パソコン、モニター、キーボード、マウス、ノートパソコン、スキャナー、プリンター、複写機、電話機、FAX、複合機 他



■テレビ、DVDプレーヤー、エアコン、ストーブ、扇風機、他

» リユースフロー

古着



■シャツ、Tシャツ、ジーンズ、スーツ、ジャケット、コート、ワンピース、カットソー、パーカー、カーディガン、セーター、ニット、チュニック、スカート、ドレス、パンツ、バッグ、スニーカー、パンプス、ブーツ、帽子、アクセサリ、ベルト 他

» リユースフロー

農業・工業機械



■トラクター、耕運機、代かき機、田植機、バインダー、ハーベスター、コンバイン 他



■旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、研削盤、歯切り盤、平面削り盤、切断機、レーザ加工機等の特殊加工機

» 取扱商品の種類と買取履歴

建設機械・自転車・バイク・車

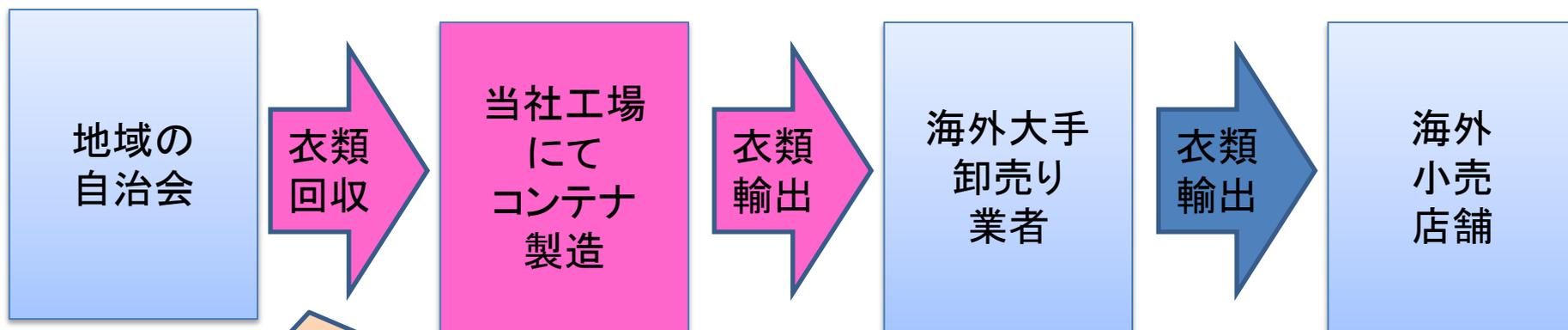


■ブルドーザー、ショベル、掘削機、油圧ハンマ、ボーリングマシン、さく岩機、ロードローラー、コンクリートプラント 等



■普通自動車、軽自動車、トラック、特殊車両、自動二輪、スクーター、自転車 等

地方公共団体向けのサービス： 中古衣類の回収・海外供給事業



【回収時の要件】

1. 乾いた状態であること(雨等による濡れはNG)
2. 衣類としての再利用が可能であること

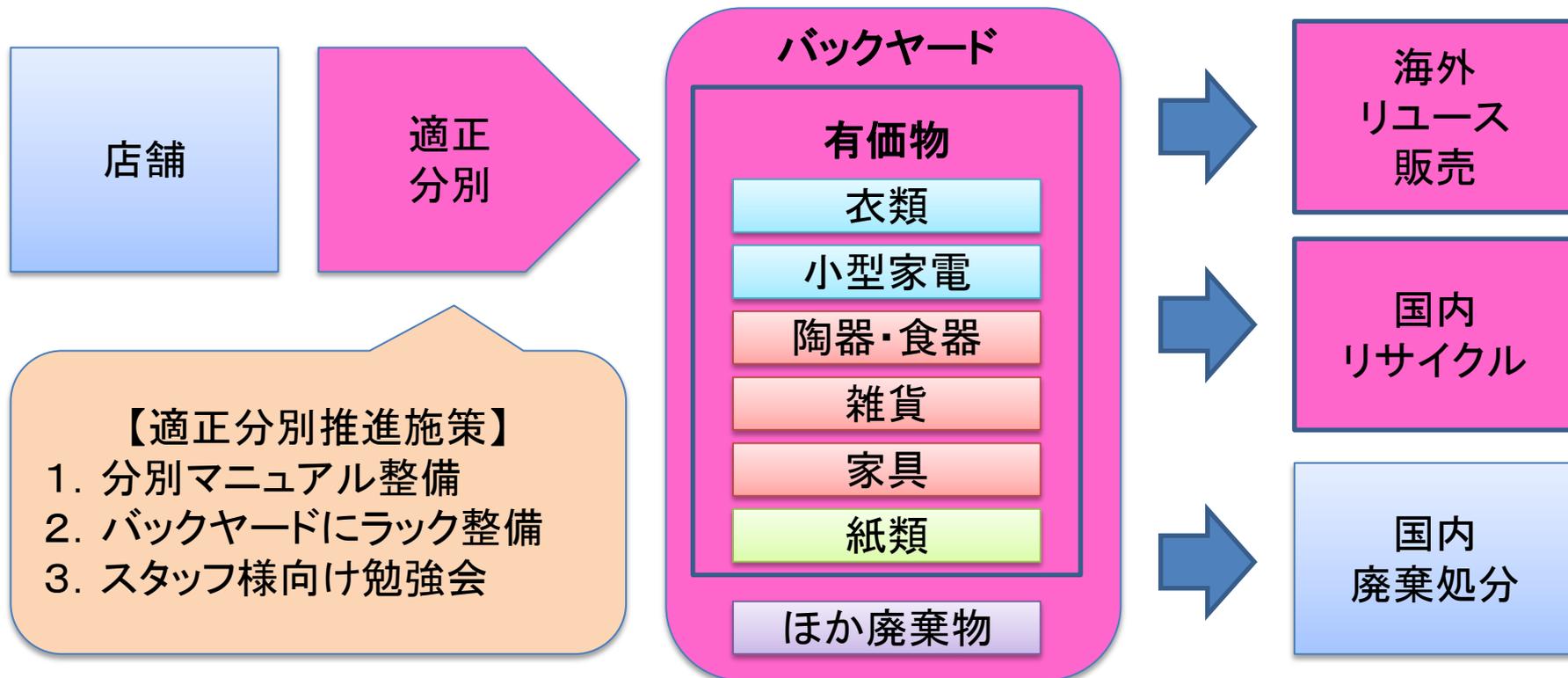
回収実績：

宮崎市／鹿児島市／熊本市 など
現在の取扱量：300t(1月あたり)

【参考情報】

主な販売先：マレーシア、フィリピンなど
現在の需要：1200t(1月あたり)

リユースショップ様向けのサービス： 店舗廃棄ロスの適正回収・処分サポートサービス



リサイクル・リユースショップの店舗廃棄品に関する取り扱いを総合的にご提案し、リユース可能な商品を国内外で適正にリユース・リサイクルすることで、廃棄物処分コストの低減と環境対応の促進をお手伝いしています。

環境対応規定「ECOMMIT ガイドライン」

リユース・リサイクル事業における環境対応規定 「ECOMMITガイドライン」策定についてのご案内



2012年3月20日付け環境省報道発表資料「使用済家電製品の廃棄物該当性の判断について(通知)の発出及び使用済家電製品の正しい排出に関する普及啓発について(お知らせ)」により、国内での使用済家電のリユース・リサイクルに関しては、事業者に対して従来よりも厳しい管理が求められることとなりました。

当社ではこの通知を、国内におけるリユース・リサイクル事業者の責任を明確化する重要な通知と認識し、あらためて社内のリユース品運用に関する従来の取組を確認のうえ明文化・制度化し、あらためてECOMMITガイドラインを策定いたしました。

【ECOMMIT ガイドライン】

対象製品 ■ ECOMMITのリユース・リサイクル事業で取り扱う全製品

運用体制 ■ ガイドライン推進委員会（委員長：当社代表取締役 川野輝之）

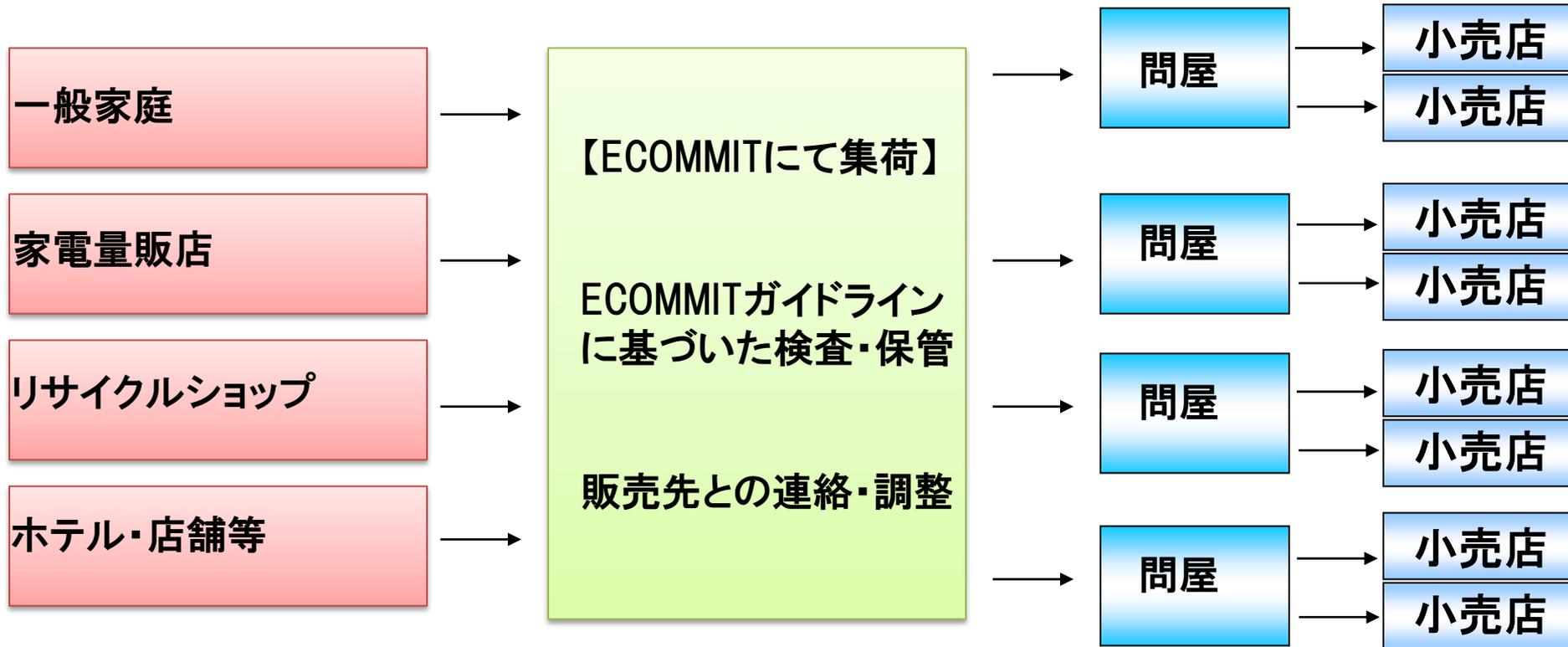
運用期間 ■ 平成24年4月1日～

- 1) 集荷回収ガイドライン(4項目)
- 2) 検査積載ガイドライン(5項目)
- 3) 輸出販売ガイドライン(3項目)

※上記は、環境省平成21年6月1日発表の「使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古品判断基」に基づいたECOMMIT従来の社内運用基準を、あらためて社内ガイドラインとして明文化・制度化したものです。

**当社では、今後もコンプライアンスの徹底をはかり、
地域の皆様と一緒にグローバルリユースを推進してまいります。**

ECOMMIT小型家電 リユースフロー



※当社では、最終的な小売販売網まで確認したうえで適正な販売を実施する問屋にのみ、リユース家電を販売しています。

現地での分解検査



小売店での販売



小売店の様子



今後の小型家電リユース輸出に 関する規制について(私案)

問題意識:

適正なリユース販売網を持たない違法業者による輸出が後を絶たない現状

規制案(当社私案):

リユース家電輸出事業の許可制

⇒許可申請要件として、販売先の証明を徹底すること

⇒最低でも年1回以上の販売先確認検査の実施